

## 第二十一回中央教化研究会議決議文

現在修法問題をめぐり、宗門は混乱の状況を呈している。われわれ教研会議参加者一同は、この状態がお題目総引通運動を推進する教化上の大きな障害になっていることを憂慮し、つぎの如く決議する。

一、この問題をめぐる事実経過についての情報は混乱をきわめている。宗務当局は全国の教師に対してこの事態についての正確な状況説明と、情報の提供を日蓮宗新聞及び宗報に掲載し、公開するよう求める。具体的には左の如くである。

イ、修法制度検討委員会の答申の全文

ロ、和解条項第六項に関する当局の統一見解

ハ、和解条項に関する顧問弁護士の見解を示す文書

ニ、本問題をめぐる客観的事実経過及びそれに関する文書

ホ、本問題に対して全国各地からよせられた意見書・上申書等の文書

二、この問題によって、宗門が分裂するような事態を招来することがないよう情報が公開され、関係各方面と十分な協議と合意がなされないうちは宗会に上程、審議しないよう強く要望する。

私たちは、祖意にもとづいた異体同心の教化活動の活性化をもとめ、祈禱の本質的なあり方を志す立場から、以上の決議をするものである。

昭和六十三年九月七日

第二十一回中央教化研究会議参加者一同

## 第二十一回中央教化研究会議誓願文

私たち第二十一回中央教化研究会議参加者一同は、九月六日・七日の両日にわたり、池上本門寺を会場に「管区各寺の教化とお題目総弘通運動―本音で語ろうあなたと教化―」を統一テーマとして真剣な討議を重ね、次のことを確認いたします。

一、我が日蓮宗は正統教団であると主張するなら、祖師の魂であるお題目を我が心として化他行に転じなければならぬ。

二、宗門の現状を見るに檀家制度は形骸化し、必ずしも教線拡張に至っていない。立教開宗七百五十年に向って、「お題目総弘通」をめざす私たち一人一人が、今一度信仰者として足元を見つめ直さなければならない。

三、本化の教師としての自覚を深め、更に人材育成としての子弟の養成、合せて宗門の教育機関の再点検・再構築がなされなければならない。

四、戦後四十余年、日本は一見平和そのもののように見える。然し反面飽食時代とも云われ、若者の間ではオカルトブーム、疑似宗教等が流行し、核家族化の中で、人間性の確立が困難な時代を迎えている。その中で、青少年の教化は最も重要であり、新時代に適應する家族ぐるみの信仰も考慮されるべきである。

五、近代機器の発達にともない、教化伝道の必要上きめ細かな、そして新しい教化システムの研究と開発を急ぐべきである。

六、医療の問題は、宗教者としてその本質的病苦の救済に取り組まなくてはならない。立正平和はいかにしたら個人のレベルへ展開されるかが課題である。

七、多様化する現代社会にあつて私たちは「寺院間のネットワーク」を強化し、教化センターを通じ、組織を拡大強

固なものにし、お題目による全世界の救いたる祖願の達成に邁進せんとするものであります。

尚、修法問題に関し、特別決議を採択し、今後全国各地域に於いてこの問題を取り上げ、討議を重ね宗祖日蓮大聖人の祖意に叶う祈禱本来の在り方を明らかにすることを決意誓願するものであります。

昭和六十三年九月七日

第二十一回中央教化研究会議参加者一同